

2013

4

No.572

はまなか

- ▶平成25年度 町政執行方針
- ▶平成25年度 教育行政執行方針
- ▶平成25年度 当初予算 -町民と行政との協働のまちづくりに使われます-
- ▷浜の風景 ブランド化をめざす浜中のチカ
- ▷霧多布高校通信 -卒業式 学舎からの旅立ち-
- ▷健康サポート 日本人の2人に1人はがんになっています! がんを予防する方法は?

27人が新たな巣立ち
(3月1日 第59回霧多布高等学校卒業証書授与式)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

平成二十五年 町政執行方針



町長 松本 博

町政の基本方針

私は、これまで町民と行政がともに進める協働のまちづくりを基本とし、町民の信頼に応えるべく持てる力の全てを傾注し、町財政の再建と自立を目指すまちづくりを進めてまいりました。

これまで地域経済を牽引してきたのは、豊かな自然環境に育まれた農業と漁業であり、その動向の如何が本町の将来を決定付けると言えます。本町の持続的な発展を可能とさせるためには、この先もしっかりと農・漁業の振興を図っていかねばなりません。

浜中町を支える力強い農・漁業の確立を期し、課題解決に向けたさまざまな施策の展開を図ってまいります。

また、今日に至る本町発展の経過の中で、津波災害や冷害をはじめ幾多の自然災害に見舞われました。しかしながら、先輩達はこれらの災害に決してめげることなく、懸命な努力をもって果敢にその困難を克服してまいりました。

町民の全てがこの町で安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

現在、地方自治体は大きな転換期を迎

えており、地域の個性を生かした自主自立のまちづくりが求められております。町財政は依然として厳しい状況下にありますが、今後も継続して財政再建に取り組んでまいります。

「第五期浜中町新しいまちづくり総合計画」は、これからのまちづくりの方向性を示す大きな指針であります。本町は多くの行政課題を抱えておりますが、誰もが誇れる浜中町の実現を目指し、総合計画の趣旨に沿った着実なまちづくりに全力を尽くしてまいります。

地域を支える 地場産業の振興

■農業の振興

わが国の食と農業は、少子高齢化の進行に伴う食料需要の低迷、生産や所得の減少、担い手不足の深刻化や高齢化といった厳しい状況に直面しており、食と農業の競争力・体質強化は待ったなしの課題であります。食料自給率の低い我が国は、「食料・農業・農村基本計画」で平成三十二年度には、これを五〇%とする目標を掲げました。

こうした中、TPP交渉参加問題は、農業のみならず他産業にも影響が及ぶものであり、一次産業主体の本町においても計り知れない打撃を受けることが懸念されます。今後関係機関とともに強く反対してまいります。

本町の農業は、食料供給基地として重

三月六日に招集された第一回浜中町議会定例会で、平成二十五年のまちづくりの指針となる町政執行方針と教育行政執行方針が松本町長と内村教育長から述べられ、町民の皆様並びに議員各位の理解と協力を呼びかけました。

町政執行方針、教育行政執行方針の基本的な考えやまちづくりを進めていく柱となる政策、主な事業や関連予算をお知らせします。

要な役割を担っております。「安全・安心」な生産を維持・発展させるとともに、農業者が夢と希望を持てる農業・農村づくりに向け、環境に配慮した生産基盤の整備や担い手の育成・確保、経営の近代化などを促進するため、次の事業を重点に取り組んでまいります。

① 関係団体等の支援について

町農業後継者対策事業推進補助、酪農技術センター運営補助、町乳牛検定組合補助については、今後も継続的な支援をまいります。

② 農業基盤整備について

道営草地整備改良事業は、東部地区、西部地区の両地区で継続して実施してまいります。また、昨年度測量設計を行った茶内第三地区一般農道整備事業は、本年度は路盤改良を実施します。本事業については、平成二十八年度を完了予定として、舗装整備を進めてまいります。

③ 農地・水保全管理支払交付金について

平成二十三年度で完了した国営環境保全型かんがい排水事業により整備された施設等について、事業の趣旨である環境に配慮した維持管理を行うため、「農地・水保全管理支払交付金」を活用した地域共同による取組みとして、「はまなか農地・水保全協議会」及びその他関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

④ 中山間地域等直接支払について

中山間地域等直接支払事業が第三期対策四年目になりますが、各集落の取組み

が円滑に進められるよう支援してまいります。

⑤ 農業経営基盤強化について

農業者の負担軽減対策として、産業振興資金の貸付けや各種制度資金に対する利子補給を従前どおり実施し、経営基盤強化の支援をまいります。

⑥ 新規就農者育成対策について

新規就農者が本町で就農を目指し、経営技術の習得ができる研修機関である、(有)浜中町就農者研修牧場に運営費を助成するほか、就農後の農場リース料、農場買取り後の固定資産税相当分を助成し、更には、経営技術研修受入れ者に対する経費助成を引き続き行うとともに、新規就農者に対して早期に安定的経営を図るため、青年就農給付金事業補助による支援をまいります。

2 林業の振興

森林は、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止等、人・動植物が息づく上で多面的・公益的機能を有し、社会生活基盤を構築する最も重要な役割を担っており、貴重な再生可能資源であります。

その恩恵を将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要であります。また、林業は、森林生態系の生産力に基礎を置いており、適切な生産活動を通じて森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の振興が図られるものであります。

本年度は町有林整備のほか、未来につながる森づくり事業の推進や植樹祭の継続をはじめ、次の事業を重点的に取り組んでまいります。

① 町有林の整備について

森林環境保全整備事業として、植林一九・七一ヘクタール、下刈り、除間伐、地拵を実施するほか、未来につながる森づくり事業として植林三九・八ヘクタールを支援してまいります。

② 林道の整備について

奔幌戸林道一、一三三mの不陸ならしと路盤材敷きならし及び大津屋沢地区で予定される間伐事業の推進のため、昨年度に引き続き本六若山線に施業道路延長五二〇mを新設いたします。

③ 植樹祭について

湯沸地区での植樹祭については、浜中

漁協女性部との共催で例年同様に実施いたします。

本年度はカシワ四〇〇本、ゲイマツ四〇〇本の合計八〇〇本を植樹いたします。

④ 有害鳥獣対策について

エゾシカによる農林業被害などの対策として、引き続き地元猟友会へエゾシカ有害駆除（本年度駆除目標一、五〇〇頭）を委託するとともに、エゾシカ肉の有効活用を図る取組みを検討してまいります。

主な関連予算

町有林整備事業（造林事業）	25,724千円
林業専用道開設事業	7,061千円
林道補修事業	2,100千円
エゾシカ有害駆除委託	7,500千円
未来につながる森づくり推進事業補助	7,244千円

3 漁業の振興

本町の基幹産業の一翼を担う漁業は、資源状況が低迷していることに加え、魚価安で厳しい漁業経営が続いております。

こうした中で、本町沿岸の自然条件を活かした資源の増大や栽培漁業を推進するとともに、経営基盤の強化に対する支援と生産基盤の整備を進めてまいります。

また、I・Q制度の堅持をはじめとする課題解決に向け、関係機関と連携を図り

ながら、国等に対する要請活動を行ってまいります。

① 漁場の整備について

大宗漁業であるコンブ資源の回復を図るため、雑海藻駆除事業の支援をしてまいります。また、干潟の維持・機能回復を図るため、アサリ礁の整備を支援いたします。

② 増養殖事業の促進について

ウニ資源の増大を図るため、管内水産種苗生産センターの運営を支援してまいります。ウニ種苗センター建設は、漁業者・産業団体・関係機関との十分な協議により、調査・検討を進めてまいります。沿岸資源の増大を図るため、増殖事業の調査・研究を進めます。

マツカワ放流事業については、関係機関との共同研究が終了しましたが、事業継続に向けた取組みを支援するほか、チ

③ 漁業の担い手の育成について

漁協の青年部と女性部の活動及び後継者が知識・技術を習得するための研修等に対して支援をしてまいります。

④ 漁業経営の安定について

産業振興資金の貸付けや漁業近代化資金をはじめとする各種制度資金の利子補給を行ってまいります。

⑤ 水産関連施設の整備について

浜中漁協が実施する餌料保管施設冷凍機更新事業の支援をいたします。

⑥ 港湾・漁港関連施設の整備について

霧多布港湾直轄事業では、東防波堤と琵琶瀬湾用地護岸の改修を実施いたします。

散布漁港は第二種漁港の指定となり、早期完成に向けた要望を行ってまいります。

丸山散布物揚場整備については、本年度より年次計画をもって整備を進めてまいります。

海岸事業においては、津波防災ステーション及び各水門・陸開の遠隔制御機器等が更新時期となることから、本年度より港湾局所管の霧多布海岸陸開から着手し順次更新を進めてまいります。

主な関連予算

餌料保管施設冷凍機更新事業補助	2,500千円
水産振興基金積立金	8,000千円
北海道環境・生態系保全活動支援負担金	13,300千円
釧路管内水産種苗生産センター運営費補助	1,737千円
丸山散布物揚場整備調査設計委託	153,678千円
霧多布港暮婦別地区改修工事	5,071千円
国直轄港湾整備事業管理者負担金	16,750千円
霧多布港海岸陸開改良事業	108,000千円
産業振興資金貸付金	19,700千円

4 商工業の振興

車社会の進展による消費者の行動範囲の広域化は、近隣地域の大型店などへの消費購買力の流出を招き、地元経済低迷の大きな要因となっております。

このことから、商工会と密接な連携の下に経営改善普及事業に対する支援を継

続して実施するほか、農・水産物の付加価値向上、特産品の開発と販路の拡大、企業誘致による雇用確保を促進する取組みなど、各種施策をもって商工業の活性化に努めてまいります。

① 商工業の経営安定化の推進について

経営改善普及事業を推進するため、商工業者の経営安定に向けた支援制度として、産業振興資金の貸付け、中小企業特別融資枠の維持並びに保証料の助成を行ってまいります。

また、商工会が実施する町内における消費拡大を目的とした商店街活性化事業として、プレミアム付き商品券の発行や、店舗のシャッター、外壁などへのルパンキャラクターデザイン掲示に対する支援を行ってまいります。

② 特産品開発・販路拡大の推進について

安全・安心な地場特産品の開発、研究、製造と付加価値向上のため、中山間活性化施設（MOTTOかぜ）の利活用を図り、地域経済活性化促進奨励補助により、浜中ブランド特産品の開発の推進に努めてまいります。

③ 企業誘致と雇用創出について

雇用創出と就労確保対策として、事業場等の新設又は増設をする事業者に対し、企業振興条例を活用した支援を図りながら、引き続き企業誘致に努めてまいります。

また、雇用対策連絡会議で関係機関等との情報交換を行いながら、町内企業に

対して新卒者への求人等を要請するとともに、国・道の各種雇用促進支援制度の情報提供に努めてまいります。

④ 消費生活相談の支援について

振り込め詐欺や架空請求などの苦情処理対策としては、消費生活相談及び苦情処理の事務の一部を委託している釧路市の専門相談員と、本庁と役場茶内支所の相談窓口で担当職員が対応しております。今後も被害防止に向けた情報提供を行います。

5 観光業の振興

本町には、訪れる方々から高い評価をいただいている風光明媚な自然景観、そして豊かな自然環境の恩恵である四季折々の新鮮な味覚など、他の市町村に比べて優位な観光素材に恵まれております。しかし、交通アクセス面をはじめとした課題も多ことから、商工会・観光協会・産業団体・観光関連事業者との連携によって、引き続き各諸施策を展開してまいります。

① ホスピタリティの充実について

安全に利用できる観光施設の維持・管理を図るとともに、観光案内板を改修し、本町の観光情報の発信に努めてまいります。また、本町の観光資源の魅力を伝えるため、観光ガイドの育成を図ってまいります。

② 観光振興の体制づくりについて

ルパン三世による地域活性化プロジェ

クト事業を推進し、浜中町のファンづくりを進めてまいります。

滞在型観光を目指し、宿泊・飲食・体験事業者の連携強化を商工会・観光協会とともに進めてまいります。

霧多布湿原センター、MOTTOOかせて、霧多布温泉ゆゆうの機能を活かし、それぞれの利用増大に向けた取組みを進めるほか、当該施設を活用した観光事業の展開に努めてまいります。

③ 産業を活かした観光の推進について

地場の農・水産物の付加価値を高めるため、加工品の消費拡大に向け、パンフレット、インターネットによるPRや各種イベントでの販売活動を支援してまいります。

④ 新たな観光事業の創出について

観光協会、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会において、現在進めている教育旅行の誘致と受入れ体制の整備に対し、積極的な支援を行ってまいります。

⑤ 観光客誘致に向けた活動の推進について

自然豊かな景観を有する釧路町・厚岸町・浜中町が連携し、厚岸道立自然公園の早期国定公園化に向け、要請活動を展開してまいります。

三町の代表的観光ルートである北太平洋シーサイドライン「岬と花の霧街道」の魅力発信してまいります。また、JR花咲線の旅行ルートについて、首都圏を中心にプロモーション活動を展開してまいります。

主な関連予算

町商工会補助	19,000千円
町地域経済活性化促進奨励補助	2,000千円
中小企業特別融資預託金	22,500千円
町観光協会補助	2,800千円
霧多布湿原センター管理運営負担金	27,500千円
産業振興資金貸付金	10,000千円

自然と共生し景観と調和した快適なまちづくり

① 町道の整備等について

町道の整備については、多くの要望があることから計画的に整備を進めてまいります。

① 町道の整備について

防衛交付金事業により火散布二号道路改良舗装工事、単独事業により茶内原野西七線道路及び霧多布東一丁目二号通の局部改良工事並びに湯沸地区及び新川地区の流末排水補修工事を実施してまいります。

② 町道の維持補修及び除雪について

町道維持補修業務及び除雪業務については、従前どおり民間委託により対応してまいります。

主な関連予算

町道維持業務委託	40,000千円
町道除雪業務委託	40,000千円
橋梁補修設計委託	26,000千円
町道維持補修工事	48,500千円
火散布2号道路改良舗装工事	23,000千円

② 消防・救急・防災体制について

昨年六月二十八日に北海道から公表された新たな津波浸水予測図では、琵琶瀬地区で三四・六mもの巨大津波が予想されたところがあります。命を守るためには「一刻も早く高いところへ避難」することの重要性を改めて認識させられたところがあります。

町民の皆様の生命と財産を守るため、予想される巨大津波をはじめとする災害対策を喫緊の課題として、危機管理体制の確立を図ってまいります。これまで幾度の大災害に見舞われた教訓を生かし、現在作業中であります「地域防災計画」及び「津波避難計画」を早期に策定し、災害に強いまちづくりの実現に努めてまいります。

① 消防・救急体制の充実について

平成二十八年五月三十一日までに、現在のアナログ方式からデジタル方式に移行される消防救急無線設備について、平

成二十四年度国の緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用した消防救急デジタル無線設備全国共通波と併せ、釧路東部消防組合活動波の整備を図ってまいります。また、防災倉庫、エアータント、備蓄用救急消耗品などの震災対策装備品の拡充、小型動力ポンプ及び潜水資機材の更新など、更なる消防・救急体制の充実に努めてまいります。

② 防災対策について

東日本大震災の教訓を踏まえ、避難路及び避難場所の確保と整備、防災備蓄用施設の整備、非常時の情報通信体制の強化などの対策を講じてまいります。

また、災害時における「自助」「共助」「公助」の取組みを進めながら、あらゆる状況を想定した実効性のある津波避難訓練の実施や、海岸地区の自治会・町内会等に自主防災組織の結成を働きかけるなど、地域防災力の強化に努めてまいります。

(1) 避難路の確保と整備

一刻も早い避難を可能とする避難路の整備に向け、霧多布地区及び丸山散布地区への避難路新設に係る実施調査設計等の実施をするほか、その他の地区においても避難経路の選定や用地の確保等を進めてまいります。

また、琵琶瀬茶内停車場線寿磯橋附近に津波避難道路監視カメラを設置し、災害時の道路や橋の情報を防災行政無線、町ホームページで配信してま

います。

(2) 避難施設・避難場所の確保と整備

津波避難施設「ゆうゆ」への避難者用駐車場の整備を図っております。

また、避難施設・避難場所へ案内看板を設置してまいります。

(3) 災害備蓄用施設・備品等の整備

食料その他の災害時用備蓄資機材を分散備蓄するため、避難施設四箇所にコンテナを設置してまいります。

(4) 非常時の情報通信体制の強化

防災行政無線屋外拡声器の増設、海岸線の各学校への戸別受信機の設置及び浜中・茶内支所への衛星携帯電話の設置により、災害時の速やかな情報伝達と通信手段の確保を図ってまいります。

また、Ｊアラート多様化推進事業により、緊急速報メールの自動化を図ってまいります。

(5) 津波避難訓練の実施

最大規模の津波を想定し、一刻も早い避難行動につながる実効性のある津波避難訓練を実施してまいります。併せて防災意識の啓発と課題の抽出を図ってまいります。

(6) 自主防災組織結成の推進

既に丸山散布自治会をモデル地域として、自主防災組織を立ち上げていただいておりますが、今後は他の自治会・町内会における組織の結成を推進し、地域防災力の強化に努めてまいります。

3 交通安全・防犯対策

① 交通安全について

全国の交通事故死者数は年々減少してきておりますが、毎日、死亡事故が発生している状況であり、国民総意で交通事故防止に取り組んでいるところであります。本町では昨年死亡事故の発生はなく、現在、交通死亡事故ゼロ九一四日（三月六日現在）を継続中であります。今後も、関係機関等と連携し、当面一、〇〇〇日達成を目指してまいります。

また、車を運転される方には交通法規の遵守と安全運転の励行を呼びかけ、子ども、高齢者には青空交通安全教室を開設するなど、悲惨な交通事故を起こさない、遭わないよう一層の交通安全運動の推進を図ってまいります。

② 防犯対策について

警察が各種犯罪防止対策の一環として取り組んでいる「街頭犯罪」、「侵入犯罪」及び「女性や子どもの犯罪被害」防止に

主な関連予算

消防救急デジタル無線整備事業	76,522千円
災害対策に要する経費	70,086千円

重点を置き、地域の実情に合わせた防犯対策を推進いたします。取り分け「北海道犯罪のない安全・安心な地域づくり推進会議」と協働して、町民が「安全・安心に暮らせる」まちづくりのため、啓発活動を重点に地域安全活動の推進、自主防犯ボランティア団体の育成、青色回転灯装備車によるパトロールの実施、少年非行防止と健全育成の支援など、地域住民の防犯・規範意識と地域の連帯感を醸成することにより、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指してまいります。

主な関連予算

町道ロードマーク標示工事	1,900千円
--------------	---------

4 環境保全・環境衛生

本町では、豊かな自然環境の中で産業活動が展開されております。引き続き自然環境の保全を重視したまちづくりを進めるため、地域住民や団体と協働して環境基本計画に定めた主要施策の具現化に向け努力してまいります。

① 環境対策について

地球温暖化への対策は、化石燃料の使用を減らす省エネ生活の実践、ごみの減量化などにより、二酸化炭素の排出を減らしていく努力が求められております。本年度も家庭用太陽光発電の設置助成、レジ袋削減の取組みを進めるほか「自然の番人宣言」、「学校版ISO」の普及に努めてまいります。

霧多布湿原の環境保全対策として、引

き続き湿原の環境変化を探るモニタリング調査を実施いたします。また、湿原内のエゾシカによる食害問題に対しては、三年間のモニタリング調査結果を踏まえ、植生への影響を防止するための活動に対し、助成をしております。

② 環境衛生について

大量消費で増え続ける「ごみ」の発生抑制と資源物化は、今後も重要な課題であります。

このようなことから、本年度も引き続き資源物リサイクル活動奨励交付金事業、「生ごみ」堆肥化試験の実施に取り組んでまいります。

また、本年度より衛生センターのし尿を公共下水道へ接続し、し尿処理の一体化を図りますが、施設の維持管理には万全を期してまいります。

③ 再生可能エネルギーの調査・研究について

一昨年の東日本大震災による原発事故以来、国内外の再生可能エネルギー開発への関心の高さを目を見張るものがあります。国は、昨年六月、向こう二〇年間の買い取り価格を公表しました。これを受けて、大手ソフトウェア会社を始め多種・多様な民間事業者が太陽光発電事業に参入するニュースが後を絶ちません。

本町においても、産業団体を中心に太陽光発電を推奨する動きが見られます。このことを受け、日照時間に恵まれた道東の特質を生かした太陽光発電の導入を

含め、調査・研究を進めます。

末現在における水洗化率は七三・〇％となっておりませんが、引き続き水洗化率の向上に努めてまいります。

③合併処理浄化槽の整備について

合併処理浄化槽については、自然環境の汚染を防ぎ、環境保全につながることから、その設置に対して補助を行ってまいります。

主な関連予算

霧多布湿原エゾシカ対策事業補助	1,000千円
住宅用太陽光発電システム設置事業補助	1,000千円
資源物リサイクル活動奨励交付金	3,880千円
清掃事業委託（可燃ごみ焼却）	35,700千円
清掃事業委託（ごみ収集業務）	44,362千円
清掃事業委託（し尿収集業務）	18,712千円
合併処理浄化槽設置補助	3,700千円

⑥住宅・住環境整備について

町営住宅は平成二十四年度末現在、五五棟二六五戸を管理しておりますが、築三〇年を経過している町営住宅が二八棟一二戸あります。

この整備につきましては、昨年度策定いたしました長寿命化計画に基づき、建替えと大規模改修を併用した整備を検討しながら、本年度は次の事業を実施してまいります。

①調査設計委託業務について

老朽住宅の建替えのため、平成二十六年建設予定の霧多布D団地一棟四戸の調査設計委託を実施してまいります。

②町営住宅補修工事について

腐食により雨漏りしている暮帰別B団地一棟四戸の屋根葺替え工事を行ってまいります。

③老朽住宅解体計画の策定について

老朽化により入居不可としている政策

空き家の解体計画を策定し、今後の建替え用地の確保と住環境の整備を図ってまいります。

主な関連予算

下水道長寿命化計画策定委託	8,000千円
---------------	---------

健やかで安心して暮らせる福祉のまちづくり

①地域福祉

近年の人口減少及び少子高齢化の進行に伴い、福祉や介護サービスの充実と住民がともに助け合う相互扶助によるネットワークづくりを進めてまいります。

①地域で支えあう基盤体制整備について

高齢者の一人暮らしや夫婦世帯をはじめとして、要介護認定者や障がい者などの災害時に自力で避難が困難な方々を地域で支えるため、災害時要援護者避難支援計画や支援マニュアルを作成し、自治会への名簿提供など地域での共助体制強化に取り組んでまいります。本年度も自治会との協議を継続しながら、災害弱者

を地域で支える基盤づくりに積極的に取り組んでまいります。

②高齢者福祉

要介護認定者や七五歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯が増加している状況にあることから、保健福祉サービスの充実や地域で支える体制づくりがますます重要となっております。

主な関連予算

町営住宅補修工事	2,500千円
公営住宅新築工事地質調査及び設計業務委託	9,200千円



①福祉サービスについて

寝たきり老人等紙おむつ購入助成事業や寝たきりの高齢者、重度障がい者への在宅重度障がい者等福祉介護手当、認知症高齢者介護手当を継続するほか、自立生活支援事業及び移送サービス、生きがいデイサービス事業、短期宿泊事業を推進し、福祉サービスの充実に努めてまいります。

②健康づくりと介護予防について

高齢者の健康づくりでは、七五歳以上

①上水道の整備について
浄水場での水道水の水質管理については、設備機器等の更新を図りながら、今後とも万全を期してまいります。

②下水道の整備について
公共下水道については、浜中市街地全域で供用開始となります。
予定されていた処理区域の全てを網羅したことから、農業集落排水区域及び漁業集落排水区域とともに、適正な維持管理に努めてまいります。なお、本年一月

後期高齢者の健康診断の無料化を継続するほか、地域における介護予防教室を実施し、健康づくりや介護予防知識の普及啓発に努めてまいります。また、運動機能の低下した方を対象とした介護予防通所事業を実施してまいります。

③介護保険制度とサービスの充実について

本年度は「第五期介護保険事業計画」二年目となりますが、介護が必要な状態となった方へのサービス提供のため、特別養護老人ホーム「ハイツ野いちご」のデイサービス事業や居宅介護支援事業所、社会福祉協議会の運営する訪問介護事業所への継続的な支援してまいります。

④障がい者（児）福祉

平成二十四年度から「第二期浜中町障がい者計画・第三期障がい福祉計画」が開始され、初年度の取組みとして障がい者の権利擁護や虐待の早期発見などを目的として「浜中町障害者虐待防止センター」を設置し、障がい福祉サービスの充実を努めてまいります。

①日常生活支援について

旧榑町保育所で試行実施してまいりました「厚岸町子ども発達支援センター」の「浜中サテライト事業」につきまして、通所者が定着し順調に運営されていることから、四月からは二週間に一度の実施してまいります。

また、人工透析患者の厚岸町立病院への移送は、社会福祉協議会に委託し継続的な支援してまいります。

②社会参加の促進について

「共生型サロン事業」での子どもと高齢者、障がい者の交流事業の実施や、地域活動支援センター等への通所事業により職業訓練やリハビリテーションを行い、障がい者の社会参加を促進してまいります。

④子育て支援・児童福祉

多様化する子育てニーズに対応するため、平成二十二年度からの五年間を「次世代育成支援計画」後期として更なる子育て支援の充実に取り組みとともに、平成二十六年度の「子ども・子育て支援事業計画」策定に向け、子育て世代へのニーズ調査を実施してまいります。

①子育て支援体制と母子保健について

子育て支援センターにおいて保育所入所前の親子を対象に「あそびのひろば」を開設し、親子での遊びの場の提供と育児不安への相談支援に努めてまいります。

また、妊婦健診の助成、乳幼児健診、子育てサロンなどの母子保健事業の実施により、子どもを安心して産み育てる環境づくりを行うとともに、新たに妊婦への無料歯科健診を実施し、妊娠期・乳幼児期・学童期を通じた母子対象の歯科疾患予防対策の充実を努めてまいります。

②保育サービスについて

子どもの個々の育ちに配慮しながら、一人ひとりが主体的で意欲的な生活を送り、将来を見据え生きる力の基礎を培うために必要な保育環境を整備し、保護者

や地域との連携を深めよりよい保育を行うとともに、保育所の今後のありようについて「保育所運営協議会」を設置し、協議検討を図ってまいります。

③児童健全育成と子育て環境づくりについて

児童虐待防止対策として、乳幼児の健診事業等による相談対応を行うほか、保育所との連携による虐待早期発見のための「おやおや安心ネットワーク事業」を実施してまいります。

児童手当の支給事務を確実にを行い、子育て家庭に対する経済的な支援を行うとともに、茶内・浜中・霧多布地区で開設している放課後児童クラブを継続し、子育てと仕事の両立を支援してまいります。

また、遊具の老朽化による事故が危ぶまれていた霧多布児童遊園地に新たな遊具を設置することにより、子どもがのびのびと遊べる環境整備を図ってまいります。

⑤母子・父子・低所得者福祉

近年、離婚率の増加や高齢化の進行により一人親世帯、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加してきている状況にあります。高齢者や障がい者、ひとり親世帯の低所得者を対象に福祉灯油購入助成を続けるほか、民生・児童委員をはじめとする関係機関との連携を図りながら、生活相談体制を強化してまいります。

⑥医療体制の整備

疾病構造の変化や医療技術の高度化に

よる専門科志向など、町民の医療に対するニーズや医療環境の変化に対応した予防医療の充実や相談体制の強化が求められています。

①地域医療の充実について

診療所における理念と診療方針を確立するとともに、地域医療の担い手である医療・介護・保健関係者の資質向上に努めてまいります。また、診療所や消防との連携により「浜中町地域医療連携会議」を継続し、命のバトンの普及啓発など、総合的な医療体制の整備を図ってまいります。

②相談体制の強化について

新たに二十四時間電話医療相談を委託し、少子化対策としての育児相談や高齢化対策の介護相談、専門科への適正受診や救急時の応急処置方法の情報提供など、医師や看護師の総合的な相談対応により、町民の皆様の不安の軽減と健康の保持増進を図ってまいります。

⑦保健・健康づくりの推進

平均寿命が八〇歳を超える長寿社会となっており、健康で生きがいのある生活を送るため、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸などを目標に、一次予防を中心とした健康づくりを推進いたします。

①保健予防対策について

昨年開始された不活化ポリオなどの従来からの定期接種に加え、昨年まで任意接種であった小児肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がんワクチンについては、法改正によ

り本年度新たに定期接種として全て無料で実施をしております。

②健康づくりについて

「いきいき健康はまなか21」において行ってきた健康づくり事業の評価から見てきた浜中町の健康課題を町民に周知共有し、今後の保健事業に反映してまいります。

幼児期・学童期からメタボリックシンドロームに着目したアンケート調査や小児生活習慣病健診などの予防対策を継続し、特定健康診査では、全ての対象者に受診券を発行し、受診率の向上を図るとともに、一定の年齢に達した方を対象に、がん検診や特定健診、歯周疾患検診を無料で実施をしております。

③乳幼児等医療費の助成について

乳幼児等医療費の助成は、少子化対策の一環として関連する重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費助成を含め、完全無料化で引き続き対象者の医療費負担の軽減と子育て支援に努めてまいります。

④国民健康保険特別会計等について

国民健康保険特別会計は、医療費の抑制を図る保健事業の推進を図りながら、健全な事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計は、制度開始以来五年が経過いたしました。引き続き現行制度の仕組みについての理解を求め、保険料の収納などの確な事務の執行に努めてまいります。

主な関連予算

社会福祉協議会補助	31,818千円
地域活動支援センター等運営委託	6,000千円
共生型サービス(サロン)事業委託	1,200千円
重度心身障がい者ほか医療費扶助	15,716千円
ひとり親家庭等医療費扶助	2,532千円
乳幼児等医療費扶助	22,380千円
生きがいデイサービス事業補助	11,446千円
社会福祉法人浜中福祉会補助	27,674千円
高齢者在宅生活支援事業委託	11,455千円
電話健康医療相談事業委託	1,340千円
医療機器購入(茶内診療所)	1,659千円

地域とともに歩む まちづくり

①町民と協働によるまちづくり

まちづくりは地域と行政が協働しながら進めなければなりません。地域の単位である自治会やNPO法人をはじめ、関係団体との密接な連携の下にまちづくりを取り進めてまいります。

①町民参加の推進について

昨年、町内にある二八の全自治会を対象に「まちづくり懇談会」を開催いたしました。

要望項目で特に多かったものは、道路整備に関すること、公の集施設に関すること、防災に関すること、産業に関すること、教育関係に関することなどで、その他の要望も合わせると二一七件の要望、意見が出されました。これらの要望等に対しては、計画的に取り組みを進めて

まいります。

②町民活動の推進について

浜中町が誇る、アニメ「ルパン三世」の作者であるモンキー・パンチ氏の協力をいただきながら、地域活性化プロジェクトによる事業を展開し、町の活性化を図ってまいります。

③広報、広聴活動の充実について

町内における各種行事その他の情報を、「広報はまなか」及び町ホームページにより広く町内外に提供してまいります。本年度は浜中町一三五周年、町制施行五〇周年の節目の年にあたります。記念事業の一環として、年度内に「浜中町史第二巻」の発行をいたします。

②コミュニティ活動の推進

地域活動の活性化を図るため、活動の拠点となる公共施設の整備を図り、コミュニティ活動を側面から支援してまいります。

①街灯整備事業やまちおこしのイベント、景観美化への取組みなどの活動に対し、地域振興補助による支援を継続してまいります。

②地域活動の場として、茶内農村地区パークゴルフ場トイレの整備を図ってまいります。

③まちづくり懇談会で地域要望の多かった渡散布住民センター外装改修、散布漁村センター舗装補修、厚陽地区会館の備品補充など各地区会館の整備を進めてまいります。

③健全な財政運営の推進

近年の行政に対する町民ニーズの多様化や高度化、少子高齢化に伴う行政経費や社会保障費の増加に加え、人口減少や地域経済の低迷に伴う自主財源の縮小など、多くの課題を抱える地方公共団体の財政運営は、危機的な状況を迎えております。

昨年末に発足した第二次安倍内閣は「強い経済の実現」に向けて「経済財政諮問会議」を再起動させ、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という「三本の矢」で経済再生を強力に推し進めようとしております。

わが国の平成二十五年度予算案は、七年ぶりの減額予算となりました。防衛費や公共事業関連経費を増額する一方、地方公務員の給与引き下げに伴い、地方交付税を六年ぶりに減額しております。

こうした状況の中での本町の平成二十五年度予算であります。「地域を支える地場産業の振興と災害に強いまちづくり」と「積み残し事業の実施」に力を注いだ予算組みとなっております。予算の総額を六、一五二、四九二千円とし、地方公務員の給与削減に伴う交付税の減額や歳出に見合う財源不足に対しては、財政調整基金を二六〇、〇〇〇千円を取崩すことにより対応させていただきました。また、町税につきましては、昨年の昆布漁業関連の堅調を受け、若干の増加を見込んでおります。

①健全な財政の運営について

行政改革大綱を基調とした財政再建プランに基づく財政運営を進めてまいります。地方債の発行につきましては、事業を厳選し、補助金等も活用しながらもっとも有利な方法を選択し、町債残高の圧縮と実質公債費比率の改善を図ってまいります。

②効果的、計画的な財政の運営について

「第五期浜中町新しいまちづくり総合計画」に基づいた事業実施を基本とし、時機に応じた緊急性の高い事業を優先実施いたします。

また、経常経費の徹底した節減に努めてまいります。

③課税の適正化と納税の推進について

平成二十七年の評価替えに向けた準備を進めてまいります。公正な課税に努めるとともに、釧路・根室広域地方税滞納整理機構との連携により、町税の収納率向上に努めてまいります。

④人づくり事業

まちづくりに向けた人材育成等を目指し、基金活用による人づくり事業に取り組んでまいります。

平成二年に創設された人づくり事業は、後継者の確保と将来を担う人材育成を目的に事業の展開をしてまいりました。

①商工会青年部が主催する沖繩少年少女交流事業、霧多布高等学校が実施する環境視察や産業視察、浜中乗馬愛好会が主催する乗馬研修会などに対し、本

年度も継続して支援してまいります。

沖繩少年少女交流事業については、沖繩県与那原町との交流を更に深めてまいります。

②教育部門で実施している海外交流派遣事業、少年少女国内派遣事業に対して、引き続き基金活用による支援をしてまいります。

⑤広域行政の推進

町民の日常生活や経済活動の範囲が拡大し、広域的視点によるまちづくりが求められております。物産などを通じた物的、経済的交流や市町村間のネットワーク作りを進めてまいります。

①釧路地域活性化協議会が中心となって実施している「オータムフェスト」や、環境を守ることを目的とした「自然の番人宣言」については、管内市町村の広域連携により活動を展開してまいります。

②平成二十二年度に釧路市と締結した釧路市・浜中町定住自立圏形成協定は四年目を迎えます。定住する住民が安心して生活できる地域形成を進めていくため、双方の所有する施設をはじめ、医療、人材などの有効活用を図ってまいります。

行政改革と執行体制

行政改革は、社会環境の変化や町民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、常に改革を進めていかなければなりません。北海道からの市町村への事務権限の移譲、更には地域主権改革一括法の施行により、業務量は増加の傾向にあります。住民サービスの向上を図るため、職員の資質向上に向けた研修を実施しながら、事務処理の迅速化、利便性の向上などに努めてまいります。

また、インターネットを利用した電子申請等の運用や、情報通信技術（ICT）を活用した業務改革にも取り組んでいかなければなりません。新年度に向けて機構の見直しを行ってまいりましたが、四月一日から新しい体制により町政を執行してまいります。

厳しい町財政の運営を強いられませんが、職員が知恵を出し合い、個性豊かで活力ある組織として、職員が一丸となってまちづくりを推進してまいります。

むすび

浜中町を取り巻く環境は、少子高齢社会の中で過疎化が進むなど、まちづくりは一層厳しさを増しております。また、一昨年発生した東日本大震災は、防災に対する考え方を大きく転換させる教訓となり、地震・津波の常襲地帯である本町では、申し上げるまでもなく防災対策が大きな課題であります。

昨年実施した津波避難に対するアンケートを基に、その結果を今後の避難対策に反映させ、町民の皆様がいち早く避難できる体制の構築に努めてまいります。

本町は、農・漁業を基幹とする典型的な第一次産業のまちであり、先人の知恵が引き継がれ今日の発展に至っております。

先に申し上げましたとおり、本町の財政は大変厳しい状況にありますが、生命（いのち）支える大地と海、その恩恵により育まれた農・漁業を、このままの姿で次代を担う若い世代に引き継ぐこと、それが行政の重大な責務であります。町民の皆様との協働のまちづくりを基本に、活気に満ちた住みよい浜中町の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

主な関連予算

町史編さん事業	10,333千円
地域振興事業補助	2,060千円
人づくり事業推進補助	2,000千円

平成二十五年度 教育行政執行方針



教育長 内村 定之

町民や子どもたちに「生きる力」の大切さを訴え、理解していただき、様々なレベルの困難に直面しても、それで希望を捨ててしまうのではなく、前向きに努力しながら生きていく意欲と方法的な知恵を身につけた、地域社会の将来を切り拓く人材を育むことが重要であります。

そのような中、京都大学教授の山中伸弥氏がノーベル医学・生理学賞に輝いたのは、多くの励ましや指針を示してくれた快挙でありました。臨床医の実習を通して、臨床医としての適性に疑問を感じながらも、医学研究に希望を見だし努力を続けてきたという生き様は、多くの日本人に計り知れない勇氣と希望を与えてくれました。失敗や困難にもめげず、

また起き上がる精神的な強さと地道な努力を継続する実行力の鍛え、そして何よりも難病に苦しむ人々を治す方法を探したいという強い使命感は、まさに今日求める「生きる力」を兼ね備えたモデルそのものであります。

本町においては、教育目標「ふるさと浜中に生き 豊かな町を拓き 創造する人づくり」の理念のもと、未来を担う子どもたちが自己実現に向かって生き生きと学び、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育の充実と、幼児から高齢者まで広く参加でき、家庭や地域の教育力を高め、町民生活に潤い活力を生み出す社会教育の発展を柱とした教育行政を積極的に展開してまいります。

「生きる力」を育む 学校教育の充実

小・中学校に引き続き、本年度は高等学校においても、新学習指導要領が完全実施されます。新学習指導要領でも、「生きる力」の理念は継承されました。変化の激しいこれからの社会を生きるために、「生きる力」である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てることが大切です。

しかし、過去数年間における国の調査からは、本町の子どもたちの学力・体力はここ数年全国との差が縮んでいるものの、二極化が進み、特に学力の面においては、学力低位層が多いなどの課題が見られます。

本町では、充実した学びの場を創造し、子ども一人ひとりの可能性の実現に向けて、五つの重点について取り組んでまいります。

① 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力の定着には、学力の要素である基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用する力の育成、さらには学習に取り組む意欲を養うことが重要であります。子どもたちが自ら学習に向かい、学ぶ楽しさを実感しながら、主体的に課題を解決しようとする態度を身につけ、自立して生きていくことができるよう、確かな学力の定着に取り組んでまいります。

昨年六月、北海道太平洋沿岸の津波浸水予測が発表され、琵琶瀬三四・六メートル、渡散布三〇・六メートルという今までの想定をはるかに上回る津波浸水高となり、従来の津波避難方法や避難所も含めて防災対策の見直しが迫られております。

各関係機関では、現在考えられる有効な方策を練り、協議し、対応しておりますが、防災意識が薄まらない平成二十五年度中には、各学校で作成している地震・津波に対する危機管理マニュアルの総点検と、小・中・高等学校の発達段階に即した本町としての防災教育の在り方を早急に進めていかなければなりません。

また、未来永劫、本町の子どもが安心して学校で学べ、保護者が安心して学校に通わせるために、学校施設を地理的に安全で安心な場所に設置するなど、本町における学校施設の配置計画を大きく見直す時期にきており、見識者からご意見を伺い、明らかな方向性を見いだしていかなければなりません。

あわせて、本町においては、急激な少子高齢化、グローバル化、基幹産業である農漁業における将来への不安に加え、長引く景気の低迷など、喫緊の課題を数多く抱えています。

しかし、むしろこのような危機的な状況にあるからこそ、その解決に向けては、

① 確かな学力の定着を図る学習指導の充実
基礎的な知識や技能の習得と、

思考力・判断力・表現力を継続的に育成するために、各学校の実態に即したシンプルで実効性のある学習改善に向けての取り組みを積極的に推進し、学校教育指導を通してその充実を図るとともに、研究指定校による実践研究を支援するなど、町内教育のレベルアップに努めてまいります。

また、子どもの学習状況を的確に把握し、実態に応じた計画的な指導と、その有効性を毎年検証し、個に応じた学習指導の改善を九年間継続することにより、子どもの能力を最大限に伸ばすことが期待できることから、小学校一年生から中学校二年生を対象に学力検査を継続してまいります。

さらには、これまでの国の検査や町独自の検査により、当該学年以前の学習が未定着のまま、日常の授業を十分に理解できない子どもがいます。

こうした子どもたちに対し、放課後の学習や長期休業中のサポート学習を継続的に進めてまいります。特に、スクールバスを運行している学校区においては、長期休業中に数日間スクールバスを運行するなど、学校のサポート学習を支援してまいります。

なお、多人数で複式学級を編成している小学校や学級規模の大きな中学校においては、学習支援員を配置し、日常の授

業において、学習理解を促すように学習支援を推進してまいります。

② 学習習慣の確立

子どもたちが意欲的に学習に取り組むためには、学校における生活習慣や学習習慣を適切に指導し、定着を図るとともに、朝食や睡眠時間の確保をはじめ、学習の用意や家庭学習の定着、読書の励行などの、学習習慣の確立や「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とした生活習慣の定着を家庭や地域、校種間の連携を生かし、一層推進してまいります。

③ 外国語教育の推進

小学校において外国語活動が必修となり、主に英語の発音に慣れ親しみ、異文化理解やコミュニケーション能力の素地を育成することが求められています。町内在住の外国人を外国語活動指導助手として、すべての小学校に毎週一日派遣し、担任教師との協力による外国語活動の充実を図ってまいります。

また、外国語指導助手は、英会話能力と国際感覚の育成を目的に、中学校と高等学校に派遣し、英語教師との共同による授業の充実を図ります。

さらに、学校の夏季及び冬季休業中には、町内すべての保育所の子どもと英語を用いた交流を行うなど、幼児期から高等学校における外国語教育の充実を推進してまいります。

④ 特別支援教育の充実

すべての子どもを対象とした特別支援

教育は、各学校で適切に行うことが求められることから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備と、一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かい指導の実現を推進してまいります。

また、浜中町子ども発達支援センターや就学指導委員会、児童相談所や釧路教育局など関係機関との連携を深め、地域連携協議会や研修会を開催し、地域における特別支援教育の充実を努めてまいります。

⑤ 教職員の指導力の向上

子どもや保護者に信頼される教職員の資質能力の向上は、重要な責務であり、教育公務員としての使命感や倫理観を醸成し、子ども理解を基本とした主体性や創造性を育む授業の実践など、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を推進してまいります。

経験に応じた目標の設定や各種研修会等への参加促進、初任者研修の適切な実施や教育研究所の活動と連携に加え、専門性や指導力の向上のための研修会を町内で開催するなど、教職員の指導力の向上に積極的に取り組んでまいります。

⑥ 保護者の負担軽減

勉学意欲があっても、経済的な理由がもとで、学校生活に支障を来したり、進学をためらったりすることがあつてはなりません。教育における機会均等を保障し、格差なくだれもが安心して学べる教育環境をめざし、就学奨励や就学支援

の充実には、引き続き努めてまいります。

② 豊かな心を育む教育の推進

昨年の大津市のいじめによる事件など、子どもを取り巻く厳しい問題状況が深刻化しています。子どもたちが、互いに尊重し、共に支え合いながら社会の一員として成長するために、道徳性や規範意識など、豊かな心を育む教育の充実を推進してまいります。

① 道徳教育の充実

子どもたちが社会の一員として成長していくためには、道徳的な価値を理解し、主体的に判断し、行動しようとする道徳的実践力を育成する道徳の授業の充実が重要であります。

子どもにとって身近な事柄と価値項目との関連を図ったり、体験活動を取り入れ、心のノートを活用したりするなど、指導の充実を図るとともに、特別活動や学校行事を道徳実践の場として活用するなど、学校教育全体を通じた道徳教育の充実を推進してまいります。

また、保護者や地域の方々と意識の共有や連携を図られるよう、道徳の授業の公開や取り組みの発信が各学校において積極的に行われるよう推進してまいります。

② 読書活動の充実

確かな学力の定着と豊かな心の育成のためには、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言葉の力を育て、感性や創造力を育む読書活動は極めて重要であります。

朝の読書活動や授業と関連を図った読書指導の充実を図るとともに、日常生活から本に親しむ読書習慣の定着を、保護者や総合文化センター図書室との連携により推進してまいります。

③ 特色ある体験活動の推進

自然体験活動やボランティア活動などの体験活動は、様々な出会いを通して、自己の存在意義や地域のよさを自覚するなど、子どもの社会参加に向けた貴重な経験となることから、学校や地域の特色を生かした体験活動を積極的に推進してまいります。

各学校で実施している自然体験学習は、霧多布湿原トラスト職員の指導を受けるなど、体験型で多彩な素晴らしい学習内容であることから、小・中・高等学校で系統的に行なわれるよう支援してまいります。

また、職業体験学習は、働くことを通して、子どもたちの勤労観や職業観が育成されることから、社会的・職業的自立に向けた基盤の育成の支援に努めてまいります。

④ 生徒指導の充実

子どもたちが、自分の個性を伸ばし、将来の目標に向かって充実した生活を送ることができるよう、望ましい行動の仕方を導く積極的な生徒指導を推進してまいります。

集団の中で意識や行動を把握するアンケート（Q-U）を実施し、様々な問

題に向き合い、悩みや不安を乗り越えて、自己実現に向けて努力する学級集団づくりに向け、教育相談の充実や家庭との連携を推進してまいります。

いじめの問題につきましては、「いじめは絶対に許されない行為」という認識を浸透させ、いじめ根絶に向けた一学校一運動を継続して展開するとともに、いじめに関する実態把握アンケートを一斉に実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を適切に実現してまいります。

また、いじめ問題や登校拒否などの問題行動に対処するため、本年度も継続して二名の心の相談員を小・中学校に配置し、相談事業を日常化します。各学校においては、問題状況が把握された段階で、釧路教育局と連携してスクールカウンセラーの派遣を推進してまいります。

さらには、地域の健全育成会や生徒指導連絡協議会などと連携し、地域ぐるみによる子どもたちの健全育成を推進してまいります。

⑤ 校種間連携の推進

不登校や非行のきっかけは、環境の変化が大きな要因となっていることが明らかになっています。

本町のすべての学校と保育所が、同じ地域の教育機関であるという認識に立ち、子ども理解はもとより、子ども同士の交流の場を広げ、子どもへの指導が継続的に行われる校種間連携を積極的に推進してまいります。

義務教育である小学校と中学校においては、子どもの実態交流や授業交流、出前授業や授業研究などを協力して行い、九年間にわたる指導の充実を推進してまいります。

また、教育研究所の研究活動や生徒指導、授業や部活動などにおいて、高等学校との連携も発展させてまいります。

さらに、保育所と小学校においても、子ども同士の交流の場を広げたり、教職員間の連携を密に行うなど、円滑な校種間の接続を推進してまいります。

⑥ 環境教育の推進

環境について地球規模で考え、地域の自然や生活との関連を図り、家庭や学校でできることを見出し、主体的な実践につながる環境教育の推進に努めてまいります。

環境について考え、学校ぐるみで行動する「学校版環境ISO」やごみのポイ捨ての撲滅ときれいなまちづくりへの参加を宣言する「自然の番人宣言」は、小・中・高等学校のすべてで認定を受けており、自然愛護や日常生活と関連を図った環境教育の一層の充実を推進してまいります。

③ 健康・安全教育の推進

健康は生きる上で最も大切なものであり、生涯にわたって、心身ともに健康に過ごすためには、体の成長や体力の向上に加え、望ましい生活習慣の確立が不可欠であります。

子どもたちの健康の保持・増進や体力・運動能力の向上を図る健康教育を推進するとともに、いかなる時にも冷静に判断し、適切な行動を行うための安全教育を一層推進してまいります。

① 防災教育の充実と危機管理体制の整備
いつ起きるか分からない不測の事態を想定し、予め組織的な行動マニュアルを作成し、計画的に学習や訓練を行う危機管理体制の整備は、重要な施策であります。

火災や地震に加え、大津波警報を想定した避難体制を根本的に見直し、すべての子どものかけがえのない命を守るため、警報発表と同時に速やかに高台や避難バスへ向かう避難体制を、保護者との共通理解と町との連携により確立してまいります。

また、あらゆる視点から各学校の安全への点検をするために、学校防災対策委員会を設置し、地震、津波を想定した本町の実態に即した防災マニュアルと小・中・高等学校の発達段階に即した防災教育の在り方を整理し、その指針の作成を進めてまいります。

さらには、子どもたちの通学時の安全対策などは、学校と家庭と地域や警察署などの関係機関と連携しながら、取り組むとともに、自分の身は自分で守ることができる子どもを育成するための安全教育の指導計画を整備推進してまいります。

② 体力向上に向けた取り組みの充実

子どもたちの運動不足や体力の低下が

問題となる中、各学校における体育の授業の充実や体力向上に向けた取り組み、家庭や地域と連携した生活習慣や運動習慣の改善を図る指導など、子どもの体力向上に向けた取り組みを推進してまいります。

また、体力・運動能力、運動習慣等調査を継続し、実態把握を踏まえた運動習慣の改善や体力向上に向けた取り組みを、学校、家庭、地域との連携により推進してまいります。

③食の理解と望ましい食習慣の定着
子どもたちが、日々健康で生き生きとした生活を送るために、給食と関連を図った食育指導や栄養教諭による食に関する指導を積極的に実施し、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の確立を推進してまいります。

また、給食を通して地域の食文化を学び、「ふるさと浜中」の素晴らしさを認識するとともに、自然の恩恵や生産に携わる人々に感謝する心、地産地消の大切さなどを理解することができるよう、「地場産食材提供費」を計上し、学校給食への地場産の食材の提供を継続してまいります。

④保健指導の充実
心身の発達や、病気やけがの予防、性に関する指導や、薬物乱用防止など、保健に関する指導は極めて重要であり、学校における指導計画の整備とともに、学校医や学校薬剤師、保健師や歯科衛生士、

学校保健協議会や警察署などの関係機関と連携を図った保健指導の充実を推進してまいります。

4 霧多布高等学校の教育の充実

地域の期待に応える町立高校として「国際理解」、「郷土・環境学習」、「資格取得」、「自己実現」の四つを柱に、教育活動の充実を推進してまいります。

また、平成二十三年度入学生より、三〇人学級による少人数指導を実施するとともに、習熟度別授業やコース別授業、ティームティーチング等による、個に応じたきめの細かい学習指導や生徒指導、進路指導の充実など、学校機能の一層の拡充を図ってまいります。

①学力向上や豊かな心の醸成

生徒の言語活動の充実を図るため、読書環境を整備します。また読書は生涯にわたって知識と教養を得るだけではなく、学力向上と豊かな心、豊かな情操などを育む大切なものであることから、学校図書室の充実に取り組んでまいります。

②キャリア教育の推進と進路指導の充実

社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てるキャリア教育の推進とともに、進学や就職など個々の進路希望に応じた進路指導の充実を図ってまいります。

また、進学先はもとより、町内事業所のご協力の下、就学体験学習の充実を図

るとともに、ハローワークとも連携し就職先の開拓を推進してまいります。

③地域に根ざした人材の育成

地域研究や郷土の自然を学ぶ教科・科目として「浜中学」という学校設定科目や選択科目を設置するとともに、地元産品を利用した加工体験学習や植樹祭、湿原クリーン作戦への参加など、地域の素材、人材を活用し、地域に密着した教育活動の推進と地域に根ざした人材の育成に取り組んでまいります。

④国内及び海外派遣

国内産業や環境に目を向け、視察を行う「国内研修派遣事業」や、世界の文化や生活に目を向け、海外で交流を行う「海外交流派遣事業」は、生徒の視野を広げ、その後の学習に成果をあげていることから、継続して実施してまいります。

⑤保護者の負担軽減

路線バスを利用している遠距離通学者に対する通学補助につきましては、全額補助を継続実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、在学生の生涯にわたるスキルアップ（各種検定・資格取得による、専門的な技能・技術向上）を図り、進学・就職先で役立てるため、各種検定の受検費用につきましても、全額補助を実施してまいります。

5 学校関連施設・設備の整備

子どもが生き生きと安心して学校生活を送るためには、学習環境の整備と経済

的な支援が重要であり、学校関連施設・設備の整備とともに保護者の負担軽減に努めてまいります。

①学校施設等の充実

学校施設は、児童生徒にとって大切な学習・生活の場であるとともに、町民にとっては災害発生時の避難場所となり、防災拠点としての役割を担っています。

その学校施設の安全性を確保するため、霧多布中学校の屋内運動場については補強の計画を進めてまいります。

②スクールバスの運行

児童・生徒の通学の安全確保につきましては、学校、家庭と連携を図り、安心して通学できる運行体制の整備をしてまいります。

また運行にあたっては、「人命を預かる輸送を行う」という性格上、高い運転技術の確保、安全教育、接遇教育とあわせ、運転手の適正な労務管理が求められることから、民間事業者へ業務委託し、そのノウハウを活用し、安全で安心な運行業務を進めてまいります。

③給食センターの整備

浜中町の子ども達は、昭和五十五年の学校給食センター開設以来、今日まで三〇年以上にわたり給食センターで調理する給食により「食育」を学んできました。しかし、現在給食センターは老朽化が進み、施設・設備上の課題が多くみられることから、新しい給食センター建設に向けて計画の策定を進めるとともに、

現状施設などの補修を行いながら、衛生管理を徹底し、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

④ 小中学校の適正配置

学校の適正配置につきましては、「適正配置に係る基本方針」に基づき、該当する学校の保護者や地域との協議を進めてまいります。

また、想定される津波浸水高に係る防災対策について、見識者の意見を伺い、学校の配置計画の見直しなど含めて一定の方向性を見いだすよう進めてまいります。

一昨年度、耐震診断を実施した姉別南小中学校につきましては、診断結果をもとに地域との協議を進め、方向性を検討してまいります。

さらに、閉校した学校施設の利活用につきましては、浜中町廃校施設利活用検討委員会において論議を進めてまいります。

町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実

今日の激しい社会環境の変化や人々の価値観や行動様式の多様化の中で、町民が個性や能力を活かし、生涯を通して健康で、心身ともに充実し、心豊かな社会生活を送るために、多くの学習の機会を提供していくことで、一人ひとりが自分にあった学習に取り組むため、第五期浜中町新しいまちづくり総合計画及び浜中町の教育目標に基づく第五期浜中町社会教育中期計画により町民に対する社会教

育行政を進めてまいります。

幼児から高齢者まで「いつでも、どこでも、なんでも」主体的に各時期に応じた手段や方法により学び、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実を推進するにあたり、五つの重点に取り組んでまいります。

1 家庭教育への支援

家庭教育では、親子が健やかに成長するための「親子ふれあい学級」や「子育てセミナー」を開催するほか、「ブックスタート事業」を継続し、絵本を通して親子のひとときを大切に、信頼関係や絆を深める家庭教育の向上を福祉保健課との連携により進めてまいります。

2 青少年の教育支援

次代を担う青少年教育では、成長が著しく見られる児童・生徒を対象とした「少年少女国内派遣事業」や「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」など体験的な学習機会の提供による青少年の育成に努めるとともに、「少年と高齢者とのふれあい促進事業」をはじめ各種講座や教室を開催し、行政や老人クラブ、PTAなど関係機関・団体のほか、地域指導者の協力により社会全体で学校教育支援の活動を進めてまいります。

3 芸術・文化の振興

総合文化祭五〇周年記念及び町制施行五〇周年記念事業として、「文化講演会」を開催するほか各種の鑑賞会を提供し、地域に根ざした文化の振興を図るとともに、

文化財の保護、エトピリカの保護増殖への取組を継続して進めるほか、引き続き開拓資料の整理に努めてまいります。

また、日ごろの文化活動の成果に伴い全道・全国規模の大会へ出場する個人・団体に対し「文化振興助成条例」により文化活動の支援に努めてまいります。

4 社会体育の振興

町民が健康で明るく、豊かな生活を営むためにスポーツ活動が果たす役割は大きく、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しめる「町民皆一スポーツ」の実現に努めるとともに、各種教室や大会開催を継続し、協調性やリーダーシップを培う少年団活動の育成支援を推し進めてまいります。

また、スポーツ活動の成果に伴い全道・全国大会へ出場する個人・団体への助成支援を充実し、スポーツへの参加意欲と生活習慣化を図ってまいります。

5 社会教育施設やスポーツ施設の整備

学習活動の中核施設である総合文化センターでは、図書室の一部夜間開放の継続、蔵書管理システムの整備を行うほか、計画的に施設の改修を行いながら施設機能の充実を努めてまいります。

また、大規模運動公園を中心とするスポーツ施設では、各施設の設定備・機能の適正な管理・運営に努めてまいります。

むすび

以上、平成二十五年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。教育における様々な課題が山積している中、「生涯学び続ける町民の育成」という目的達成に向けて、教育委員会として最善の努力をしてまいります。

主な関連予算

校舎等補修工事（小学校）	28,386千円
地場産食材提供事業（小学校）	700千円
耐震補強工事実施設計委託	3,859千円
校舎等補修工事（中学校）	9,303千円
地場産食材提供事業（中学校）	300千円
校舎等補修工事（高等学校）	25,675千円
少年少女国内派遣事業	1,000千円
総合文化センター改修工事調査設計委託	2,000千円
施設改修工事（町民温水プール屋上防水改修）	5,618千円



平成25年度当初予算

町民と行政との協働のまちづくりに使われます

一般会計予算額 61億5,249万2千円

歳入内訳比較

(単位：千円)

	平成25年度	平成24年度	比 較
町 税	625,745	611,790	13,955
地方譲与税	126,800	134,400	△ 7,600
利子割交付金	1,800	1,800	0
配当割交付金	400	400	0
株式等譲渡所得割交付金	100	100	0
地方消費税交付金	62,900	63,700	△ 800
自動車取得税交付金	14,300	14,300	0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,600	2,300	△ 700
地方特例交付金	3,600	4,700	△ 1,100
地方交付税	3,300,000	3,380,000	△ 80,000
交通安全対策特別交付金	1,300	1,300	0
分担金及び負担金	79,052	1,011,560	△ 932,508
使用料及び手数料	196,248	205,900	△ 9,652
国庫支出金	315,565	378,940	△ 63,375
道支出金	337,352	338,249	△ 897
財産収入	36,200	35,241	959
寄附金	3,030	3,020	10
繰入金	276,078	26,217	249,861
繰越金	10	10	0
諸収入	129,332	197,467	△ 68,135
町債	641,080	1,451,600	△ 810,520
歳入合計	6,152,492	7,862,994	△1,710,502

歳出内訳比較

(単位：千円)

	平成25年度	平成24年度	比 較
議会費	57,017	59,277	△ 2,260
総務費	422,773	394,720	28,053
民生費	653,823	612,704	41,119
衛生費	499,625	618,612	△ 118,987
農林水産業費	951,639	2,417,880	△1,466,241
商工費	105,672	123,682	△ 18,010
土木費	435,765	529,687	△ 93,922
消防費	459,696	330,164	129,532
教育費	452,912	513,012	△ 60,100
公債費	812,885	858,943	△ 46,058
給与費	1,295,685	1,308,645	△ 12,960
予備費	5,000	5,000	0
災害復旧費	-	90,668	△ 90,668
歳出合計	6,152,492	7,862,994	△1,710,502



各会計予算（平成25年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会計名	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率(%)
一般会計	6,152,492	7,862,994	△ 1,710,502	△ 21.8
国民健康保険特別会計	1,285,444	1,268,578	16,866	1.3
後期高齢者医療特別会計	61,758	65,026	△ 3,268	△ 5.0
介護保険特別会計	368,803	383,743	△ 14,940	△ 3.9
浜中診療所特別会計	243,488	253,871	△ 10,383	△ 4.1
下水道事業特別会計	430,490	586,815	△ 156,325	△ 26.6
水道事業会計	230,807	234,361	△ 3,554	△ 1.5
合 計	8,773,282	10,655,388	△ 1,882,106	△ 17.7

まちづくり懇談会意見集計数 217件

(意見、提案などを含む)

◎複数要望があったもの

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ●道路関係（側溝、歩道含） 57件 | ●役場庁舎の建替えについて 6件 |
| ●公の集会施設に関すること 40件 | ●避難のあり方について 4件 |
| ●防災、災害に関すること 31件 | ●インターネットに関すること 3件 |
| ●産業に関すること 15件 | ●ジェネリック医薬品について 2件 |
| ●教育関係に関すること 11件 | |

◎その他要望されたもの

- | | |
|---------------|--------------|
| ○携帯電話に関すること | ○がけ崩れのこと |
| ○防災行政無線の活用 | ○災害時の水電気対策 |
| ○エネルギー政策について | ○避難訓練日について |
| ○保育所のこと | ○ごみ減量対策 |
| ○敬老会について | ○不法投棄について |
| ○熊対策について | ○地元高校への進学のこと |
| ○診療所、医師に関すること | ○公の施設使用料について |
| ○漁業政策について | ○町の財政状況について |
| ○後継者対策について | ○がれき受け入れについて |

まちづくり懇談会要望等の 集約状況について

昨年八月より町内二八自治会で開催してきましたまちづくり懇談会要望等の集約が出来ましたので、お知らせします。

なお、全自治会に、それぞれの要望事項等についての回答を送付させていただきます。

平成二十五年度で実施するもの、それ以降の年度で対応となるものもありますが、より豊かで住み良い地域づくり、まちづくりに向け取り組んでまいります。

平成25年度人づくり事業 対象者を募集中

- 町では町内の個人・団体を対象とした人づくり事業を募集しています。対象は次のとおりとなっております。
- ◎ **対象事業**
 - ☆ 国内及び海外派遣交流事業
 - ☆ 指導者養成にかかる技能取得研修等の促進事業
 - ☆ 町の産業にかかる生産加工技術取得研修等の促進事業
 - ☆ 得研修等の促進事業
 - ☆ 生活、文化、スポーツ、福祉に係る技能取得研修等の促進事業
 - ☆ その他特に必要と認める事業
- ◎ **対象経費**：旅費、研修費、教材費等
- ◎ **申し込み期限**：五月十三日(月)まで
- 問い合わせ先

役場 企画財政課 地域振興係

☎六二二二二三七



平成24年度人づくり事業、商工会青年部による「沖縄少年少女体験交流事業」

平成25年度地域振興補助の 募集を行います

- 例年募集しております地域振興補助事業を募集します。
- この事業は、活気に満ちたまちづくりを推進するため、各自治会や町内会、住民活動団体が実施する地域活性化事業及びコミュニティ活動に対し、経費の一部を補助するものです。
- 希望する団体は、補助対象事業、補助対象経費、補助率等に規定がありますので、下記まで問い合わせ下さい。
- 問い合わせ先

役場 企画財政課 地域振興係

☎六二二二二三七



平成24年度地域振興補助を活用した「第33回浜中町牧場祭」

浜の風景

ブランド化をめざす 浜中のチカ

場 中 町 役 場
課 水 産
第 15 号

○チカの生態

チカはキュウリウオ科に属し、シヤモやワカサギの仲間で、北海道全域の沿岸に分布し、特に道東太平洋岸に多く生息しています。体長は二〇cmほどになり動物プランクトンやエビ類などの小型甲殻類を主なエサとしています。

四月下旬から五月下旬にかけて沿岸域の砂地の浅瀬に産卵し、ふ化後は一年から二年で成熟、寿命は四年ほどと言われ、一生沿岸域で生活します。

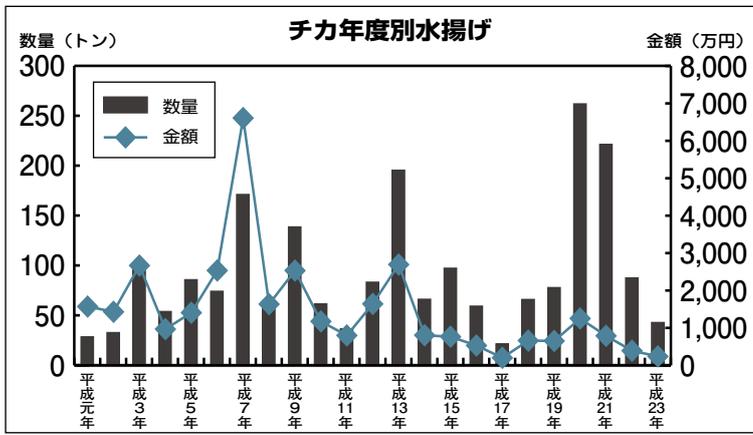


○ワカサギとの違い

同属のワカサギとはよく似ていますが、ワカサギとの違いは腹びれが背びれの起点よりやや後方から始まるのがチカで直下もしくは前方から始まるのがワカサギです。また、チカはワカサギより大型になり、チカは海水にすむのに対しワカサギは海水のほか淡水にすむものもあります。

○浜中のチカ漁業

浜中でのチカ漁業は小定置網漁業や機船船びき網漁などが行われていますが、左のグラフのとおり近年の好不漁の変動が大きく、さらに近年は、魚単価も低迷していることから、安定的な資源の確保と水揚げ増大への取り組み、新製品開発・ブランド化など付加価値の向上対策が課題となっています。



○ブランド化をめざして

チカは食用として、から揚げや天ぷらなどで食べるのが一般的ですが、散布漁協では、散布産チカの消費拡大に向けて、「簾ちかフライ」や「簾ちか」の新製品を開発して積極的な販売促進に努めています。

「簾ちかフライ」は半身に下ろしたチカに昆布の入った衣をまぶしたもので、道内のスーパーに卸しているほか、地産地消の推進のため学校給食への提供も行っています。

「簾ちか」はチカの一晩干しで、竿に引っ掛けて干す様が、まるで銀色の「すだれ」のように潮風に揺らんでいることからこの名前を付けブランド化をめざしています。



○ふ化放流事業

チカの人工ふ化放流事業は、親魚から取り出したチカ卵を人工授精させたものをふ化盆に付着させ、火散布沼や藻散布沼の垂下式施設で自然とふ化させ放流させるもので、散布漁協が主体となり、中学生の水産学習の一環として昭和四〇年代から行われていました。

近年は事業が見送られてはいましたが、資源の増大を図る必要性から放流事業の再開が予定されます。

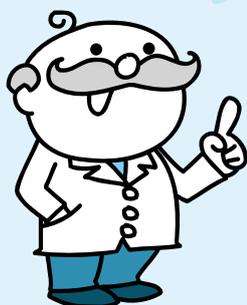
○浜中のチカ釣り

チカは漁業だけではなく、漁港など沿岸域に集まることから港でのポピュラーな釣り魚として家族連れでも楽しめることで人気があります。

浜中でも漁港や港湾からの投げ釣り、冬期間の氷上穴釣りなどができます。



No. 71 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!



●今回の分別ポイントは「家電リサイクル法」じゃ!

4月になり、就職や進学など新生活を始めた家族はいるのではないだろうか。ワシの知人のお孫さんは、一人暮らしを始めるらしく、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・炊飯器・電子レンジなどの家電を購入したらしい。

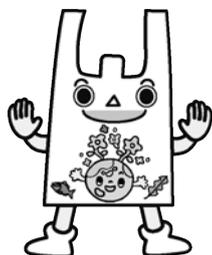
ところで、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）という法律があるのを知っているかな。これは、資源として有効利用可能な家電の再資源化を促進するためにできた法律で、対象品目は、エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機となるぞ。だから、これらの製品を排出する場合には、下記のことを守って、必ず適切な場所へ処理を依頼してくれ。

- ①買換の場合 ⇒ 購入先に引き取りを依頼。
- ②買換ではなく、不要となった場合 ⇒ 購入した店に引き取りを依頼。
※購入した店が閉店している場合は、町内の家電小売店へ。

最終処分場に持込まれても受け取りはできんぞ。バラバラに分解してもダメじゃ。

面倒なことでも、小さなことからコツコツと!
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

レジポくんからのお知らせ!



～平成24年度ハンノキ林調査結果について～

ハンノキ林は、低湿地を好んで生育する植物で湿原の乾燥化の指標とされる植物です。町では、2003年から霧多布湿原の中に120m×2mの調査区を設け、1.3m以上のハンノキ林について胸高直径（地表から1.3m部分の木の直径）と樹木数を計測してきたよ。

結果としては、樹木数が増加した年もあったけど、10年間を通して見てみると、大きく増えたわけではないようだね。ただし、ハンノキ林は、萌芽と呼ばれる同じ木の根元から芽が出てきて成長していく仕組みもあるので、木の幹の数は増えている傾向にあるようです。（※樹高が1.3m以上あった木における萌芽は、本調査では新規の樹木数に計測していない。）

今後は、急激な増加が見られなかったことから、ハンノキ林については、数年置きに調査をしていくことで湿原管理の資料としていくことを考えています。

計測年(年)	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
樹木数(本)	114	90	90	103	127	143	132	130	125	123
平均胸高直径(mm)	32.3	34.0	35.7	33.4	27.6	27.0	27.0	27.9	29.6	30.3

「学校版環境 ISO」認定!

3月11日(月)に茶内中学校で「学校版環境ISO」認定式が執り行われました。

認定にあたっての審査では、生徒会を中心に省資源活動やリサイクル活動、湿原・海岸クリーン作戦、茶内市街の慰霊塔の清掃活動などを実施していることが高く評価されました。今後も積極的な取り組みを期待します。



奔幌戸自治会 宝くじ助成でお祭り用品ほか整備



自治会の祭り用品などの整備を進めるために活用されました。今後さらに地域間交流の推進が図られ、一層のコミュニティ活動充実が期待されます。

この事業は、「全国自治宝くじ」の受託事業収入を財源に財団法人・自治総合センターがコミュニティ活動の健全な発展に助成しているもので、今回、奔幌戸

目指せ上位入賞！ 子どもかるた大会で白熱！



道かるた大会で活躍！中学生

「平成二十四年度浜中町子どもかるた大会」が、二月九日、総合文化センターにおいて開催され、熱戦が繰り広げられました。(結果は下記のとおり) また、中学生の部に出場した二チームは、二月二十四日に定山溪で開催された北海道子どもかるた大会に出場し、「浜中の海龍神」が敢闘賞、「風林火山」が準々決勝進出と大変健闘されました。

小学校5・6年生の部

順位	学校名	チーム名
優勝	茶内小学校	飛天の紅
準優勝	榊町小学校	華龍神
第3位	茶内小学校	飛天の白龍
第4位	榊町・霧多布小学校	龍神の舞

中学生の部

順位	学校名	チーム名
優勝	茶内中学校	風林火山
準優勝	霧多布・浜中・茶内中学校	海龍神

小学校1・2年生の部

順位	学校名	チーム名
優勝	茶内小学校	飛天の黒龍
準優勝	姉別南・浜中小学校	ミルクこんぶ
第3位	榊町・霧多布小学校	榊小ひる郷
第4位	姉別南・浜中小学校	CUTE

小学校3・4年生の部

順位	学校名	チーム名
優勝	榊町小学校	大金城
準優勝	浜中小学校	百首の希望
第3位	姉別南・浜中小学校	流れ星
第4位	姉別南・茶内小学校	カルタの光



今回のモニターツアーをきっかけに、いくつかアイデアを頂いたので、今後に繋げたいと思います。

今回のモニターツアーは、食べ物もすべて美味しかったという感想以外にも、案内してくれた浜中町の人の温かさが印象に残ったという感想が多くありました。

今回のモニターツアーをきっかけに、今後に繋げたいと思います。

霧多布湿原 センター通信

We have Dreams!
Kiritappu Wetland Center

活動報告

大学生が浜中町を満喫

湿原と酪農・漁業と様々な体験をするモニターツアーを開催しました。参加者は、北海道教育大学釧路校3名と教員1名です。

酪農地帯では農家さんによるスノーモービルの体験ツアーで、ゴムボートやタイヤのチューブに乗って引つ張ってもらい、その後は湿原を歩くスキーで散策。漁師さんの協力によるウニツアーでは、ウニを割って食べる体験をさせて頂き、まさに浜中町を満喫できる2日間の体験でした。

体験メニューが楽しく、食べ物もすべて美味しかったという感想以外にも、案内してくれた浜中町の人の温かさが印象に残ったという感想が多くありました。

今回のモニターツアーをきっかけに、今後に繋げたいと思います。

子ども自然クラブ

3月の子どもクラブは「ぱっち(メロンコ)で遊ぼう!」を開催しました。好きな絵を描いて自分だけのオリジナルメロンコを作り、みんなで勝負をすると、体が汗ばむくらいの熱戦になりました。



お知らせ

きりたつぷcafeリニューアル

きりたつぷcafeの新しい楽しみ方が始まります。月々木曜日は、町内にある牧場レストラン「ファームデザインズ」のケーキ各種とドリンク、金々日曜日は、浜中町の旬の食材を活用した季節の料理をご提供します。湿原を眺めながら、ドリンクや料理を楽しみ、ゆったりとした時間をお過ごしください。

子ども自然クラブ会員募集

きりたつぷ子ども自然クラブでは、新年度より新しく会員を募集します。小学生なら誰でもOKです。自然の中で一緒に楽しく遊びませんか？

●予約・お問い合わせ

湿原センター ☎65・2779
<http://www.kiritappu.or.jp/center/>

スケートを通じた縁 第10回三宮恵利子杯開催



長野、ソルトレイクシティと二度の冬季オリンピックにスリードスケートの日本代表選手として出場した鉦路市出身の三宮恵利子さんは、平成十五年に開催された生涯学習講演会で講師として来町、以来、浜中町民スケートリンク管理運営委員会（吉野将司会長）では記録会と併せて三宮恵利子杯と冠したスケート大会を開催してきました。

その大会も今年で十回目、ほぼ毎年三宮さんが訪れ、大会に出場する子どもたちや関係者と交流を深めてきました。今年も三宮さんもリレー競技に参加し大会を盛り上げ、競技終了後は十周年を記念してリンクハウスの屋上から餅まきをしました。三宮さんは「スケートは冬にしか出来ない期間が限定されたスポーツ、皆さん楽しんでいただきたい。スケートの盛んなこの地域との縁をこれからも大切にしたい。」と語っていました。

「町内の福祉活動に役立てて」 散布小中学校が車椅子を寄贈



散布小中学校では児童・生徒が地域住民の協力も得ながら、町の福祉に役立てようと、約十年をかけて空き缶のプルタブを集めました。今年、今まで集めたプルタブを換金し車椅子を一台購入、三月十二日の朝会で児童会長の永坂悠未さんと生徒会長の田畑柊君より浜中町社会福祉協議会（安藤義秋会長）へ寄贈されました。

生徒会長の田畑君は「地域の高齢者や体の不自由な方のために役立ててほしい。」とあいさつし、安藤会長は「福祉に役立ててほしいという皆さんの気持ちが大変すばらしい。この度の取り組みに感謝している。」と答えました。

浜中の冬を満喫 沖縄県与那原町より児童が来町



浜中町商工会青年部（小黒雅臣部長）では、沖縄県の与那原町商工会青年部（照屋圭太郎）と平成六年より姉妹青年部としての提携を結んでおり、今まで青年部員相互の交流研修や、町内の小・中学生を対象とした少年少女体験交流研修を継続して実施してきました。

今年度より、与那原町の小学生の体験交流事業の受け入れが始まり、二月十四、十六日、与那原町の小学五年生十六人が浜中町を訪れました。町内にホームステイし、茶内小の五年生との交流授業や、水上でのチカ釣り、育成牧場で子牛の世話、さらにはサンマの缶詰づくりも体験しました。缶詰には、浜中での体験の写真がラベルとして貼られ、二つとない思い出の品が出来上がりました。

バレーボールで交流 熱戦が繰り広げられる



浜中町バレーボール協会（渡部直人会長）が主催する「第一回浜中町バレーボール協会長杯」が三月十日に開催されました。

同じスポーツを愛する近隣市町村のチームとの交流も目的としており、今年には中標津町より二チームを招き、町内の五チームと合わせて七チームでトーナメント戦で初代王者を目指した熱戦を繰り広げました。

同協会では今後、参加町村や町内参加チームを増やし、この大会が回を重ねるごとに熱気溢れるものになることを目指しています。

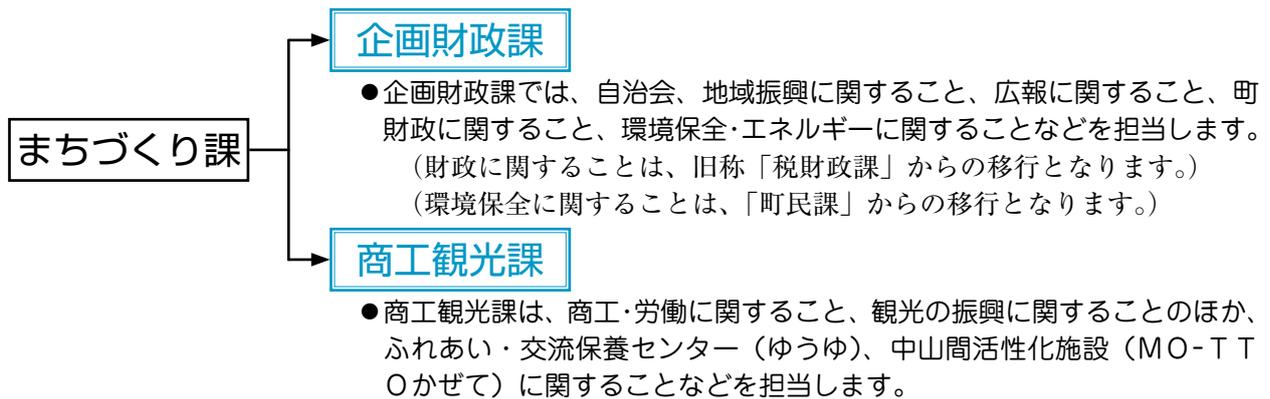
大会結果

順位	チーム名	地域
優勝	チーム瑛太	浜中町
準優勝	SKIP	中標津町
第3位	YMC	浜中町
敢闘賞	NV同好会	中標津町

役場組織機構の改正について

4月1日より、役場組織機構の一部が改正されましたのでお知らせします。
改正となる主な内容は次のとおりです。

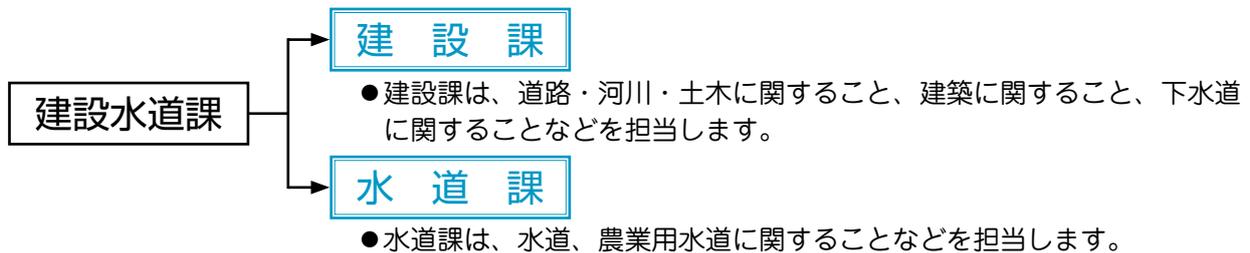
▼まちづくり課が、「**企画財政課**」と「**商工観光課**」に分割されます。



▼福祉保健課が、「**福祉保健課**」と「**保育所**」に分割されます。



▼建設水道課が、「**建設課**」と「**水道課**」に分割されます。



▼税財政課は「**税務課**」に改称いたします。

なお、新しい部署の庁舎内配置図、職員の配置を含めた平成25年度町組織機構図については、次号でお知らせいたします。

【問い合わせ…役場 総務課 総務係 ☎62-2125】

交通死亡事故^{ゼロ}の継続を目指して

- 4月になり、新一年生の姿を目にする時期となりました。
学校、保育所付近を通行する際は、スピードを落とし、子供の動静に注意して、思いやりのある運転で子供達を交通事故から守りましょう。
- 4月6日～4月15日までの間、春の全国交通安全運動が実施されます。
期間中は、新入学児童、園児等や自転車利用者の事故防止をはじめ
 - 高齢者の交通事故防止
 - スピードの出し過ぎ防止
 - 全座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
 - 飲酒運転の根絶
 等の活動が推進されます。
- 「スピードダウンと確実なシートベルト着用」で交通死亡事故ゼロの継続を目指しましょう。

駐在所告知板
交通死亡事故^{ゼロ}更新中
浜中町922日
(3月15日現在)

厚岸警察署浜中グループ駐在所

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います

平成25年度の縦覧を次のとおり行います。

期 間 4月1日(月)～5月30日(木)
(9:00～17:00までとし、土・日・祝祭日を除く。)

場 所 役場 税務課 課税係

○縦覧できる方／固定資産税の納税義務者
※土地(家屋)のみを所有している方は、家屋(土地)の縦覧はできません。

整形外科診療のお知らせ

腰痛、肩痛、膝関節痛等でお困りの方、市立釧路総合病院から整形外科の先生がお越しになります。

5月14日(火)10時より

受診を希望される方は、予約が必要となりますので浜中診療所(☎62-2233)までお申し込みください。(随時受付いたしますが予定人員になりしだい締め切ります。)

また、先生の都合で診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。

今回は、7月9日を予定しております。



休日公証相談のお知らせ

日 時	4月14日(日) 10:00～16:00
場 所	釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階 釧路公証人役場
相談内容	遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
相談料	無 料
申込方法	相談を希望される方は、4月12日(金)までに、電話予約をお願いします。

●申し込み・問い合わせ先
釧路公証人役場

☎0154-25-1365

産地場 クツキンク

今月の食材は「たら」です。

「たらのんにんにく照り焼き」

【材料 4人分】

- ☆生たら……………4切れ
- ☆コショウ、小麦粉……………各適宜
- ☆油……………大さじ2杯
- ☆醤油……………大さじ3杯
- A ☆みりん……………大さじ2杯
- ☆にんにく……………2かけ

【作り方】

- ①にんにくはすりおろし、Aの調味料と合わせておく。
- ②たらはビニール袋に入れ、コショウ、小麦粉を入れまぶす。
- ③フライパンに油を熱して、②のたらを焼く。
- ④たらが両面焼けたら、①のたれをからめる。

*応用「たらの黒コショウ焼き」

- 【材料 4人分】
- ☆生たら……………4切れ
 - ☆塩・コショウ……………各適宜
 - ☆小麦粉……………適宜
 - ☆油……………大さじ2杯
 - ☆黒コショウ……………適宜

【作り方】

「たらのんにんにく照り焼き」の②と③の作業をし、両面焼きあがった所で、黒コショウを好みの分量振り掛ける。
(町栄養士)

たらのんにんにく照り焼き 【1人分の栄養素】	
エネルギー	175kcal
カルシウム	34.5mg
食塩相当量	2.3g
たらの黒コショウ焼き 【1人分の栄養素】	
エネルギー	98kcal
カルシウム	101mg
食塩相当量	0.8g

私たちの町の高等学校 霧多布高校通信 No. 142

卒業式 —学舎からの旅立ち—



3月1日に、第59回卒業証書授与式が挙行されました。学舎から巣立ち新たな世界に船出する卒業生27名を多くの来賓や保護者の皆様が祝福しました。

厳粛な雰囲気の中、卒業生は緊張しながらも、3年間の高校生活を終えた充実感や新しい生活への期待感に満ち溢れている様子でした。校長先生による式辞をはじめ、ご来賓の方々による告辞や祝辞では、たくさんの示唆に富んだ温かいお祝いのお言葉をいただきました。

式後、「最後のホームルーム」に臨み、担任の先生やクラスメートと卒業の喜びを分かち合った卒業生は、玄関で在校生と教職員からの見送りを受けて学舎を後にし、4月からの新生活へと旅立ちました。27名の卒業生の前途洋々たることを、職員一同、心から願っています。



今年度の進路状況

近年の経済不況や一昨年に起こった東日本大震災の影響から、今年度も昨年度以上に就職希望者にとっては非常に厳しい状況となっております。

平成25年1月末のハローワークくしろから発表された「新規高卒者の採用・就職の動向」によると、釧路管内高等学校全体の就職内定状況等では、就職内定者は503人となり（前年同月比54.3%（177人）の増加）、内定率は75.1%（前年同月比17.9ポイント増加）となりました。また、ハローワーク釧路が受理した求人は511人となり、対前年比38.5%（142人）の増加となりました。

このような現状で本校3年生の就職希望者の内定率は全体で94.7%（昨年同期70.6%）となり希望者19人のうち18人が内定を得ております。つぎに進学希望者については、推薦入試やAO入試を利用して、100%（昨年同期86.7%）を達成しております。

生徒の進路は、将来の人生にも関わる重要な意思決定です。本校でも1学年より進路実現に向けての意識を醸成するため、数々の取り組みを行っております。早期に進路希望や将来展望を決定し、十分な準備を一人ひとりが行ってきた成果です。

平成25年3月14日現在（人）

	家業継承	就職				就職未定	進学			進学未定	合計
		町内	管内	道内	道外		大学	短大	専門		
男子	0	6(1)	0	2	0	1	1	0	3	0	13
女子	0	3	5(1)	0	2	0	0	0	4	0	14
合計	0	9(1)	5(1)	2	2	1	1	0	7	0	27
				18(2)					8		

※()内の数字は、内公務員数です。

平成25年度新学期が始まります！

町内の小中学校・高等学校では、いよいよ新学期が始まります。

雪どけもすすみ、登下校時など町のあちらこちらで児童生徒の元気な姿が多く見られる季節となりました。

春はとくに、新入生や児童生徒の活発な活動が始まり、交通事故や外出機会の増加による非行の芽も生じやすくなりますので、地域社会が一体となって子どもたちの安全確保・健全育成に努めましょう。



= 新 学 期 =

○小学校、散布中・姉別南中学校

4月5日(金)から

○中学校・霧多布高等学校

4月8日(月)から

☆☆みんなで決まりを守りましょう☆☆

- 交通規則を守り、交通安全に心がけましょう。
- 外出するときは、行き先を知らせてから出かけましょう。
- 外出するときは、なるべく2人以上で出かけましょう。
- 無断外泊、夜の無断外出は絶対にしてはいけません。
- 喫茶店や遊技場は、各学校の決まりを守りましょう。

「早寝早起き朝ごはん」運動！

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

しかしながら最近の子どもたちを見ると、「よく体を動かし、よく食べ、よく寝る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が大きく乱れています。

北海道教育委員会では、子どもたちがハツラツとした毎日を送ることができるよう、「朝食をとらずに登校する子をゼロに」を目標に掲げ、学校・家庭・地域と連携した「早寝早起き朝ごはん」運動を展開し、子どもたちの生活リズムの向上に取り組んでいます。



はつらつとした毎日を送るために朝ごはんを食べましょう。

やさしい心を育てるために早寝早起きで睡眠を十分とりましょう。

おおいに体を動かし体力をつけるために外遊びやスポーツをしましょう。

きらきら輝く子どもたちの笑顔のために道民ぐるみで支え、見守りましょう。

平成25年度 総合文化センター利用のお知らせ

総合文化センターでは、平成25年度の利用に際し台帳を整備しましたので、結婚式や各種行事、サークル活動などの定期利用や各種会議の受付をしております。使用にあたっては、使用許可申請書を7日前に提出していただくことになっています。

また、電話での空き状況や使用料などの確認も受けております。

なお、原則申請順に受付しておりますので、ご利用を希望の際にはお早めにお問い合わせください。

みなさんの文化・芸術活動や交流の場として、たくさんの方々のご利用をお待ちしております。

●**利用期間** … 平成25年4月1日～平成26年3月31日

●**休館日** … 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日）・祝日の翌日・年末年始

●**申込み・お問い合わせ**

浜中町総合文化センター（教育委員会）

☎62-3131

FAX62-2841

学校教育からの情報コーナー

夢と希望を抱いて 学舎を巣立つ！～卒業式～

平成25年3月1日に、霧多布高等学校で卒業証書授与式が挙行され、27人の生徒が、進学、就職、家業など、それぞれの社会生活に向かって、恩師や友との別れを惜しみながら、希望を胸に学舎を巣立っていきました。

また、3月15日には、中学校と小中併置校で、19日と22日には、小学校で、卒業証書授与式が行われました。

今年度の中学校3年生は47人（霧中20人、散布中5人、浜中中9人、茶内中13人）、小学校6年生は74人（霧小26人、散布小9人、榊町小2人、姉別南小3人、浜中小8人、茶内小22人、茶内第一小4人）でした。

新たなステップに進む卒業生のみなさんに、教育委員会の栗本英彌委員長が、「自分の命を輝かせ、できるだけ早く自分の人生の目的を見つけて、自分自身のゴールを目指して努力して下さい。」と、エールを送りました。



平成25年度 全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査） 4月24日～各小・中学校～

- ◇目的 義務教育の機会均等と水準の向上のため、児童生徒の学力到達度や学習状況を把握し、学習指導の改善や学習習慣の確立に役立てる。
- ◇対象 原則として全学校の小学6年生と中学3年生
- ◇内容
 - ①国語A、算数・数学A（主に基礎的・基本的な知識・技能に関する問題）
 - ②国語B、算数・数学B（知識・技能を活用して課題を解決する問題）
 - ③生活習慣や学習習慣の状況に関する質問紙調査
（25年調査は、きめ細かい把握・分析ができるよう複数化して実施）
- ◇追加調査
 - ①経年変化分析調査（抽出調査）
…教科に関する調査（国語、算数・数学）
 - ②保護者に対する調査（抽出調査）
…児童生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等
 - ③教育委員会に対する調査（抽出調査）
…教育施策の実施等

【留意点】

学力・学習状況調査により測定できるのは、児童・生徒が持つ能力の一部で、この結果から全ての学力を判断するものではありません。結果に基づいて、今後の学習や生活の指針を見だし、活かしていくためのものとして位置付けています。

保護者・地域の皆様には、本調査の趣旨をご理解いただき、子どもたちの力を伸ばすための学習環境づくりと、心と体が一体となった教育の推進に対しご支援とご協力をお願いします。



新着図書案内



<p>『学校犬クロ』 藤岡 改造／文 瀧川 照子／絵 (児童書)</p> <p>クロは長野県の高校で飼われていた実在の犬。生徒・教師みんなに愛されたクロのやさしい気持ちになれるノンフィクション物語。</p> 	<p>『ノンタンじどうしゃぶっぷー』 キヨノ サチコ／作・絵 (児童書)</p> <p>大人気シリーズ『ノンタン』が点字絵本になりました。点々をなぞって、でこぼこをさわって、「手で読む」を体験してみてください。</p> 	<p>『一生の図鑑』 学研教育出版／発 (児童書)</p> <p>アゲハチョウ、バンダにアサガオ、入道雲…。生まれてから終わるまで、自然界のさまざまな「一生」がわかる一冊。</p> 
<p>『神の鳥』 岡山 嘉彦／著 (一般書)</p> <p>古代神道研究所の青年と、アイヌの血を引く少女、二人を支える人々。神の鳥がもたらした奇跡のような出会いの物語。</p> 	<p>『冷え冷えガールのぼかぼかレシピ』 深町 公美子／著 (一般書)</p> <p>玉ねぎ、しょうが、にんにく、とうがらし。自分の「冷えタイプ」に合わせて選べる、カンタンおいしいあったかレシピがいっぱい。</p> 	<p>『エゾシカは森の幸 人・森・シカの共生』 近藤 誠司／監修 (一般書)</p> <p>爆発的な増加が深刻化しているエゾシカを、生物資源として活用し、森林生態系を守り、ヒトの健康と利益へ繋げる新発想を解説します。</p> 
<p>《児童書》 『いちねんせいのいたーだきます！』 北川 チハル／作 吉田 奈美／絵</p> <p>『小惑星探査機「はやぶさ」大図鑑』 川口 淳一郎／監修</p> <p>《一般書》 『夢を売る男』 百田 尚樹／著</p> <p>『とんび』 重松 清／著</p>	<p>『やさいさん』『くだものさん』 tupera tupera／作</p> <p>『親子で学ぶ数学図鑑』 キャロル・ヴォーダマン／著 渡辺 滋人／訳</p> <p>『ここで釣れる 北海道の港全ガイド』 道新スポーツ・週間釣り新聞ほっかいどう／編</p> <p>『きもの美人になるヘアスタイル』 廣野 朝美／監修・文</p>	

新着・シリーズ絵本

お気に入りのシリーズを見つけてみてください！

- アニメ おさるのジョージ
『しろいせかいへ』『りんごりんごりんご』『ドーナツこわい』
- ノンタン
『ぱっぱらばなし』『いたいのとんでけ〜』『おしっこしーしー』『はみがきはーみー』『がんばるもん』
- 声にだすことばえほん
『春はあけぼの』『祇園精舎』『初恋』

「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター（2階・図書室）午前 11 時より

4月13日（土）

4月27日（土）

紙芝居 『のーびたのびた』
絵 本 『やさいのうんどうかいおさわぎ』
絵 本 『きよだいなきよだいな』

紙芝居 『ころころじゃっぽーん』
絵 本 『がまんのケーキ』
絵 本 『おおきなかぶ』

日本人の死因第1位を占めているがん。がん患者数は年間約195万人、亡くなる人は約35万人。これは2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっているという数字になります。

がんはどうして起こる？



正常な細胞遺伝子に異変が生じ、がん細胞へ変化することで始まります。がん細胞はどんどん増殖して広がり、周辺臓器へ浸潤・転移します。そして血液やリンパ液の流れによって体中にはこぼれ、遠く離れた臓器で増殖し、全身に広がります。



日本人の2人に1人はがんになっています！

がんを予防する方法は？

NO 289 保健師・歯科衛生士・栄養士です

日本の臓器別がんのベスト3



がんを防ぐ方法は2つ

1. がんを遠ざける生活をする



飲酒

お酒を飲みすぎないようにしよう



感染

肝炎ウイルス感染の有無を知り、感染している場合はその治療の措置をとしましょう

食事

食事は偏らずバランスをとりましょう
 ※食事の食塩はひかえめにしよう
 ※野菜・くだものをしっかり食べましょう
 ※飲食物を熱い状態でとらないようにしましょう



喫煙

たばこは吸わない、他人のたばこの煙をできるだけ避けるようにしよう



活身体

日常生活を活動的に過ごしましょう
 ※運動を定期的に行おう

体型

体重を適正な範囲に維持しよう
 ※太りすぎない、やせすぎないようにしよう



2. がん検診を定期的に受ける



無料クーポン券を使ってがん検診を受けましょう

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診は、特定の年齢の方が無料で受けられます。対象となられる方には、3月中に無料クーポン券を送付していますので、同封の案内文をよく読み、この機会にぜひ受診しましょう

《無料クーポン券の使用期限…平成26年1月31日まで》

健康に関する質問やご相談は、
役場 福祉保健課 健康推進係
 ☎ 62-2307



浜中町健康づくりキャラクター「みるこん」



「センダイハギ」

センダイハギの情緒…

東北の大都市、宮城県「仙台」は浜辺に船を係留する「船台」に奥州名産の「萩」を添えて、それらの介添えに、江戸末期より「浄瑠璃」の外題は更に広く庶民に親しまれ今日に及んでいる…。

伊達家の「お家騒動」の、いわゆる「センダイハギ」はマメ科（ソラマメ科）の落葉小低木で、見るからに愛くるしく、濃い黄色の花は「蝶形」、上部の花は枝分かれせず八〇cm以上に及ぶといわれている。センダイハギの開花時期は六・七月頃。そもそも雑地を好み、海岸近くのコンブ干場の近くに群落がみられる。

「浄瑠璃」などの解説によると、砂地に設定された船台もじっくり調子を合わせ、いわば仙台と船台の馴じみのよい風土で語呂合わせをしている。
船着き場に船の荷揚げ、または荷下ろしの侘びしさを吹き飛ばし、海岸の風景のセンダイハギが情緒を引き出している…。

（ペン&スケッチ 小椋 昭三）

ひとのうごき

2月末現在（前月比）

- 人口：6,412人（-19）
- 男：3,098人（-8）
- 女：3,314人（-11）
- 世帯数：2,471世帯（-7）



おたんじょう

- 藻散布・永坂 蒼星くん（和幸さん）
- 暮帰別・中田 湊大くん（智弥さん）



おくやみ

- 茶内旭・戸羽 政男さん（63歳）
- 琵琶瀬共交・福土ヨシ子さん（84歳）
- 厚陽・中村庄十郎さん（93歳）
- 茶内旭・風嵐 廣さん（84歳）
- 藻散布・六田タダ子さん（74歳）
- 新川・船柳 三郎さん（77歳）
- 榑町・大下 タマさん（85歳）
- 茶内和親・吉田 正夫さん（79歳）
- 姉別西部・一條ミツヨさん（88歳）
- 火散布・村上 龍夫さん（80歳）
- 新川・松田 裕志さん（54歳）



俳句

天にまた地に消えさらば雪女

湿原の真上に輝く金の星

鹿よけの柵どこまでも続く道

これからも油断のできぬ春吹雪

福沢 睡蓮（茶内）

小椋 昭三（暮帰別）

酒井 梅子（茶内）

鈴木 徹夫（霧多布）

短歌

毎日の事ながら花の講師に行く娘を見て悲痛に器くよ夫らよ哀れ

福沢 睡蓮（茶内）

この冬の厳しさを越え厨にも日輪めぐりて今日の小春陽

相原 睦子（茶内）

皮下脂肪手の感触のその厚味心の揺れに好物横切る

松館スミ子（貫人）

震災の自然さらされなおもまた人は自然に活かされ生きる

二瓶 晴子（茶内第三）

ご寄付ありがとうございます

茶内 風嵐 榮子さん 200,000円（福祉振興基金として）

はまなか行事カレンダー（4月）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	○乳児相談（母子健康センター 10：00～11：00） ○小学校・中学校第1学期始業式 ○入学式（霧多布小、浜中小、茶内小、茶内第一小、散布小中、姉別南小中）	6
	文 体 農 す M	霧				M 勤
7	8	9	10	11	12	13
M 勤	文 体 農 す	霧				M 勤
14	15	16	17	18	19	20
M 勤	文 体 農 す	霧				M 勤
21	22	23	24	25	26	27
M 勤	文 体 農 す	霧				M 勤
28	29	30				
M 勤	体 農 す M 勤	文 体 す 霧				

● 役場からの伝言板 ●

・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

4月あそびのひろは日程

毎週…月 火 水 金 9：00～12：00
 （霧多布保育所内子育て支援センター）

毎週…月 火 水 木 金 14：30～16：30
 （霧多布保育所内子育て支援センター）

毎週…水 10：00～12：00
 （茶内コミュニティセンター） ※コミセン使用時はお休み

※23日は「こいのぼり制作」を行います！8日月、15日はお休みです。

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。

文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター す…すくらむ21
M…MO-TTOかぜて 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム